

全日程中止の決定

ぜんにっていちゅうしのけってい



10月10日(木) 16:00、報道記者会見が開かれ、中止の発表がなされた(茨城県庁/県政記者クラブ)



各関係者に中止の連絡をするスタッフ

中止に至る経緯

10月8日 国体閉会式終了後、台風接近により早めの対応が必要であるため、態度決定時期を1日早める
※ 10月12日早朝 → 10月11日午前

10月9日 【午前】・荒天時対応（県庁開催）の連絡体制、役割分担等を再確認
・各競技が実施可能か会場および競技団体と協議開始
【午後】・正式競技13競技のうち5競技の中止を決定。速やかに各県選手団に連絡
・荒天時対応の影響を考慮し、態度決定時期をさらに1日早め10月10日に
※全国障害者スポーツ大会開催基準要綱では、「実施不可能な競技が3分の2程度に達した時は、大会を中止するものとする」と規定されているが、9日の時点では基準に達していなかった

10月10日 【午前】・新たに3競技の中止が決定し、13競技中8競技が中止となる
・「開会式は荒天時対応、閉会式は通常どおり開催」と態度決定
・競技については担当職員が会場および競技団体と調整し、スケジュールや競技方法の変更などの対応を模索
・スポーツ庁より「中止競技が3分の2に近づいているので、大会の中止を検討してほしい」との提案あり
【午後】・新たに1競技の中止が決定し、中止基準（9競技中止）に達したため、やむを得ず大会の中止を決定（14:05）
・選手団、式典出演者等の各関係者への中止の連絡
【夕方】・記者会見において中止を発表（16:00）
・来県している選手団代表者への説明会を県庁にて実施（19:00）

10月11日 臨時バス、臨時列車を手配し、既に来県していた約2,000人の選手団が離県（10月15日までにすべての来県選手団の離県が完了）

安全を第一に考えた苦渋の決断

10月12日～14日に開催予定であった第19回全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会」は、台風19号（令和元年 東日本台風）の関東接近の影響を受けて全日程が中止となった。全国各地の選手や開会式等の演者・ボランティアの皆さんをはじめ、この日のために長い間ご尽力いただいた一人ひとりのことを思えばあまりに残念なことだが、自然の猛威の前に、選手や県民等の安全を第一とし、開催を断念。この決定は、まさに苦渋の決断であった。



中止の知らせを受け、複雑な思いの来県選手団（水戸駅）



令和元年 東日本台風

令和元年10月12日から13日にかけて茨城県を通過した台風19号は、関東甲信越地方から東北地方の広範囲にわたり記録的な大雨をもたらし、県内では那珂川や久慈川などにおける堤防の決壊や越水など甚大な被害が発生した。

——茨城県 被害状況——

- 避難者（ピーク時）……2万人超
- 避難所（ピーク時）……526ヶ所
- 堤防の決壊……65河川149ヶ所
- 住宅被害……3,000棟超
- 停電……約5万3,600軒
- 断水……約2万戸

